別記様式（第３条関係）

開催記録

名　称	令和６年度第２回総合計画審議会
開催日時	令和７年３月 25 日（火）　午後２時から午後４時
開催場所	会津美里町役場　本庁舎　206 会議室
出席者	学識経験者（2 号委員）：会津短大名誉教授　石光 真委員（会長） 関係団体の役職員（3 号委員）： 大井 豊記委員、鈴木 常子委員、水野俊彦委員、山内 啓子委員（副会長） 一般町民（1 号委員）： 浅沼 利孝委員、長谷川 祥子委員 （欠席：板橋信幸委員（3 号）、星賢一委員（3 号）、伊達明美委員（3 号）、松本亮太委員） 事務局：渡部課長、立川課長補佐、鈴木係長、井島主査
議　題	(1)町第３期人口ビジョンについて (2)町第４次総合計画基本構想及び前期基本計画（素案）について (3) その他
資料の名称	【資料１】町第３期人口ビジョン 【資料２】)町第４次総合計画基本構想及び前期基本計画（素案）
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

内容

１　開　　会（省略）

２　あいさつ（省略）

３　協議（議長：石光会長）

（１）町第３期人口ビジョンについて

【説明要旨】

●第３期人口ビジョンについて

人口ビジョンについては、これまで総合戦略と一体的に策定してきたが、第３期人口ビジョンについては、次期総合計画との関連があることから、現行の人口ビジョンと構成は同様としつつ、人口の推計値及び対象期間（目標年次）を最新の内容に改定し、第３期人口ビジョンとして、昨年 12 月に策定した会津美里町デジタル田園都市構想総合戦略（第３期総合戦略）とは別に策定した。

●人口ビジョンの位置づけ

２ページ目、人口ビジョンの位置づけとしては、本町における人口の現状分析と将来展望を示すものであり、「総合計画」や「総合戦略」又はその他の町の計画の基礎資料となるもの。対象期間は、令和 32 年（2050 年）。

●人口動向分析について

3 ページ、人口ビジョンの構成は、大きく分けると「人口動向分析」と「人口の将来展望」に分かれる。ここでは、人口動向分析についてご説明する。

はじめに、総人口の推移。図 1「総人口の推移」は、2070 年までの人口予想。

人口の数値については 1950 年～2020 年までは国勢調査人口を、それ以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計値。これによると、2070 年には、本町の人口が 4,919 人まで減少すると見込まれている。

４ページ目は、年齢３区分別人口の推移。３区分とは、15 歳未満の年少人口、15 歳～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口のこと。

年少人口は一貫して下がり続けているが、生産年齢人口と老年人口は令和 12 年（2030 年）頃に逆転し、令和 32 年（2050 年）には、生産年齢人口 38.9％に対し、老年人口は 54.7％（高齢化率）と見込まれてる。本町に限った傾向ではないが、単に人口が減少していくというだけではなく、この人口構成の変化こそがより事態を深刻化させる要因となっている。

５ページは出生・死亡・転入・転出数の推移。人口の増減は、出生数と死亡数の差である自然増減と転入数と転出者数の差である社会増減の２つの合算で算出されるが、本町の過去 10 年間の平均自然増減は、−267 人、一方社会増減は−117 人となっている。ここ 10 年では自然減が社会減の２倍以上になっています。

６ページは、総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響。社会増減は、1980 年代から一貫してマイナスで推移していたが、ほんの一時期だけ例外がありプラスになっていた時期がある。それは、1993 年から 1995 年の時期で、この時期は、合併前の旧本郷町において、本郷大橋の開通や思堀、山道上の区画整理事業の結果として、一時的にまとまった数の人口流入があった時期です。特に、1995 年（平成 7 年）には、自然減のマイナスを社会増のプラスが上回り、一時的に人口増加に転じている。

７ページは、年齢階級別人口動態の推移。転出超過の多い年代は、就職や進学の時期に重なる 19 歳から 24 歳の年代であり、以前は、いったん出て行ってもその一部は戻ってくる傾向があったが、近年はそのまま戻ってこない傾向が強くなっている。これは、働く場の不足によるものと考えられる。

8 ページは年齢階級別人口移動状況。年齢階級別には、15～19 歳と 20～24 歳の年代の転出超過が特に多く、25～29 歳もそれらに次いでおり、若い世代が転出超過となっている。

９ページは地域別の人口移動の状況。年によって違いがあるが、県内の移動と県外では特に東京圏への移動が多い傾向が見て取れる。

10 ページは出生率の現状。2023 年の合計特殊出生率は、国が 1.20、県が 1.21 となっている。本町の数値も直近の 2018～2022 の平均で 1.38 となっており、減少が続いている。

●人口の将来展望について

11 ページからは将来目標人口に関する内容。

本町における人口減少における課題は、若い世代の人口流出しているということ。その要因は、高校卒業後の進学や就職、さらには大学卒業後の就職の機会に町外へ転出すること。このことが町内におけるける結婚・出生数の減少につながっていると考えられる。人口減少を今後どのように抑制していくのか、そのためには、人口減少についての正確な現状分析、それを踏まえ、将来を見据えた的確かつ計画性のある施策を展開することが重要になる。また、今後の取組として、若い世代の人口流出の抑制を、デジタルの力を活用した地域の課題解決等を進め、若者に選ばれるまちづくりを進める必要がある。

12 ページからは、具体的な目標に関する内容。人口減少を抑制するためには、自然増減（出生数−死亡数）、社会増減（転入者数−転出者数）の減少率をいかに抑えることができるかがポイントとなる。自然増減及び社会増減の社人研推計値及び目標値は、社人研推計人口の５年間（ここでは 2045 年から 2050 年の減少数を説明）の減少数をベースに、この減少数のうち、自然減、社会減の割合を過去 10 年間のそれぞれの平均値を按分し算出した。その結果、自然減による減少が７割、社会減による減少が３割となり、それぞれの減少数にそれぞれの割合を掛け合わせた数値を目標値とした。

また、2018 年～2022 年の実績ベースでの出生率 1.38 を 1.51 に約 10%程度増加させるとする仮定を踏まえ､本町に自然減による減少率を 10%程度抑制することを目標値とした。これらの推計値及び目標値を示しているのが表２。

また､参考として昨年 12 月に実施した人口ビジョンアンケート調査の希望出生数についても記載している。アンケート調査は、町内に住所登録がある 19 歳から 39 歳の男女 2,000 名を対象に行い、その結果、町民の理想的な希望出生数は 2.26 人となった。図８は男女別の希望出生数についてのグラフ。

13 ページの社会増減の目標についても自然増減の目標と同様の考えで算出している。社会増減の目標については、移住定住の促進さらには、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境整備を進め、社会増減の減少率を 20%程度抑制することを目指す。

14 ページは、将来目標人口について。記載にあるように、令和 32 年（2050 年）の将来目標人口は 9,400 人とした。この目標人口実現のため、前述した、出生率を 1.51 に増加させ、自然減の 10%の抑制、さらには、移住定住政策等により社会減 20%の抑制を目指す。

図９は、将来目標人口をグラフ。

上から第２期の目標人口、第３期の目標人口、社人研推計に準拠した人口の順に並んでおり、目標年度である 2050 年の社人研推計準拠人口は 9,217 人となっている。

第３期人口ビジョンの目標人口は、１万人を割り込む数値となるが、今後、現在の推計以上に人口減少が進行すること見込まれるため、より現実的な数値を設定し、この数値を維持あるいは上回るために、自然増減及び社会増減の減少率を抑制するための移住定住・結婚・子育てに関する様々な施策を展開していくことがより重要であると考える。

最後の 15 ページは推計人口と将来目標人口の年齢３区分別人口の比較。年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（64 歳以上）の３区分別にみた社人研によ

る推計人口と将来目標人口の比較表。

記載にもあるとおり、目標年度の令和 32 年（2050 年）は、社人研人口に対し、年少人口が 11 人増加、生産年齢人口が 71 人、老年人口 101 人とそれぞれ増加することになる。

目標人口を目指すうえで、若い世代を含む 15 歳から 64 歳の生産年齢人口を増やすためにどのような施策を講じるべきかについて今後さらなる検証や議論が必要になる。

説明は以上。

【質疑】

（A 委員）

将来人口推計を見て大変不安になった。目標も少し低すぎるのではないか。この目標を見ると町が本気で人口減少対策をしようとしてるようには思えない。

（事務局）

第２期人口ビジョンの目標値が現状値と大きく乖離している反省を踏まえ、今回はかなり現実的な目標設定とした。社人研の推計をベースにすると、どうしてもこれくらいの目標が現実的。

（B 委員）

今の若い人は住むところがなくて、他のところに移っていく。若い人向けの住宅があればいい。

（事務局）

町としてもいろいろ対策をとっているが、会津地域全体でも人口減少対策に取り組んでいる。湯川などは若者向けの住宅を整備している。本町は新しいものを作るのではなく、空き家など、今あるものを有効活用しようとしている。今のところ若者向けの住宅整備は考えていないが、今後検討していきたい。

（A 委員）

デジタルを活用して「若者に選ばれる町」を目指すとあるが、具体策が見えないし、このような取組で本当に選ばれる町になるとは思えない。

（事務局）

デジタルを活用して・・・の部分は、12 月に策定した第３期総合戦略において、デジタルを活用した具体的な取組をさまざま列挙しているので、そちらを参考にされたい。

（B 委員）

今の若い人は、子どもを産み育てたくない。そういう考えはどうなのか、日本だけじゃなくて韓国、中国はもっとひどい。これからどういう社会になってしまうのか・・・

（A 委員）

いくら結婚を推進したところで、しない人はしない。それより、２人目３人目を産んでもらえる施策を進めるべき。また、核家族化が進んでいる今、高齢者を家族で面倒見るのはもう困難になっている。高齢者のための公的支援をもっと充実させるべきと思う。また、空き家バンクも子育て世代のニーズは減ってきた。子どもがいない夫婦やシングルマザーも多い。事実婚カップルもいる。そういう多様なニーズへの対応も必要。東京はシングルマザーへの支援が手

厚い。
（会長）
若い世代への結婚、希望出生数のアンケートで、結婚している人、していない人でどういう違いがあるのか。そもそも子どもを持ちたくないという人の数字も入っているのか。そういういろいろな傾向が知りたい。
（事務局）
アンケート結果からいろいろな傾向を知ることができるので、人口ビジョンの公表と一緒に、アンケート結果の詳細も公表したい。
（会長）
人口減少はもはや止めることはできない。問題はいかにうまく「撤退戦」をしていくかだと思う。
（事務局）
人口減少問題について話は尽きないが、時間の都合もあるので、本題の総合計画へ移りたい。

（２）町第４次総合計画基本構想及び前期基本計画（素案）
【説明要旨】（政策財政課　鈴木）
素案の１ページから２ページは、総合計画策定の趣旨やこれまでの経過、総合計画の位置づけ、構成と期間、評価と進捗管理などについて記載してる。
３ページから５ページは、第３次総合計画の評価・検証の部分です。総合計画の進捗管理は毎年度、施策評価によって行い、その結果は議会決算特別委員会に提出し、審議しているが、改めて、総合的な検証ということで、こういうかたちで整理することとした。
３ページは成果指標の達成状況と、町民アンケートによる各政策ごとの満足度。
４ページと５ページは政策ごとの検証、振り返りで、おもに３次計画の後期計画期間における、各政策の主な取組を記載している。
６ページと７ページは、「本町をとりまく状況の変化と課題」ということで、「人口減少・少子高齢化」、「地域コミュニティ機能の低下・つながりの希薄化」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への期待」、「持続可能性への関心の高まり」、「頻発化・激甚化する災害等への対応」、「公共インフラの老朽化への対応」、「人々の価値観の変化に対応した幸せの実現」、と大きく７つの課題を提起しております。いずれも全国的な課題ではあるが、ひとつづつ町の課題と関連付けて整理している。
８ページからは本町の概要ということですが、本町の地理的な位置、人口、産業や財政状況などの現状を記載している。
12 ページと 13 ページについては「生活圏からみた会津美里町」。本町と周辺市町村との関係やおもな周辺市町村とのレーダーチャートによる比較を記載している。
14 ページと 15 ページの「近年の本町の取組」のおもなものを、写真付きで掲載しています。
16 ページから 26 ページについては、アンケートやワークショップの結果の部分。
27P からが基本構想。まず、まちづくりの理念・目標の部分、はじめに町の将来像だが、

「もっとつながる　ほっとやすらぐ　ずっと住みたい　美しきふる里
会津美里町」副題として、「地域のサステナビリティと住民のウェルビーイングで10年後『選ばれる町』へ　」とした。町民アンケートやワークショップ、あるいはこの審議会等でいただいた意見から、「最大公約数的な町民の思い」として表現したもの。人口が減少していく中で、人と人、人と地域、地域と地域のつながりや支え合いを大事にして、安心感や幸福感を実感できる町にしたい、という思いが込められている。また、サステナビリティとウェルビーイングについては、本計画では今後のまちづくりにおける重要なキーワードと位置付けているが、このページ真ん中の段落で用語の解説を付した。

28Pは推計人口と目標人口です。推計人口については、この前の人口ビジョンで説明したのでここでは省略するが、目標人口については、人口ビジョンの令和17年（2035年）時点の目標13,846人を若干上方修正して、切りのいい数字の14,000人程度とした。

次に29ページから33ページまでは、将来像を実現する政策の柱ということで、第４次総合計画では、これまで７政策23施策であった政策体系を５政策14施策に再編した。ここでは、各政策ごとにその概要を説明している。

34ページは重点プロジェクト。第4次総合計画における重点プロジェクトは、「みさと未来創生プロジェクト」～人口減少に負けない持続可能な未来を実現するための３つの取組～として、
Ⅰ　人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト、
Ⅱ　特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト、
Ⅲ　未来を担う人づくりプロジェクト
という３つの取組を掲げる。基本的にこれまでの「いいね！プロジェクト」と大きくは変わらないが、２つ目の特色ある持続可能な地域づくりプロジェクトがこれまでと少し違う部分。

１つめの人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクトについては、まさに現在も重点プロジェクトとして推進している取組。特に12月に策定した町デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標である、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」　と関連付け、総合的な人口減少対策として、３つの取組の中で、特にこれを最重要と考えています。

２つめの「地域づくり」については、人口減少が進む中で、地域コミュニティの生活扶助機能の低下や伝統文化、行事の継承も困難になってきてる中で、これから本腰を入れて取り組んでいかなければならないと感じています。

３つ目は、未来を担う人づくりプロジェクト。これについては、これまでも人づくりプロジェクトとして掲げていたが、今回はおもに子ども教育に特化した内容とした。

続いて、37ページ、38ページ。ここは計画推進のための手段（基盤）ということで、これまでは、第７の政策として、れぞれ３つの施策に分けて掲げていた部分。この部分については、おもに内部的な取組なので、施策としての位置づけから外すこととした。

39ページと40ページは政策体系図。見開きの右側40ページに取組内容も記載しているが、政策体系としては、これまでよりもシンプルになった。

続いて、44 ページからは、前期５年の基本計画の部分。５政策 14 施策に分かれているが、各施策ごとに、目指す姿や目標とする指標（成果指標）、町の主な取組、それに関連する主な事務事業、一人ひとりの取組、ウェルビーイングの視点（指標）を記載している。大きな構成は今までとそれほど変わらないが、最初の目指すべき姿の部分は、これまでは「対象」と「目指す状態」に分けて簡潔に記載していたが、より分かりやすくするため、今回はこの施策で５年後どのような姿を目指すのか、全体のイメージを簡潔な文章で示している。ただし、施策評価をする際には、働きかける「対象」とその対象がどういう状態になることをめざすのか、その「意図」を明確にする必要があるため、下に小さく「対象」と「意図」も併記した。

指標については、現在空欄になっているが、来年度の早い段階で設定する予定。各施策 2 つほどのスペースを空けているが、今回 2 つの施策が一緒になっている施策もあるため、多いところは、4 つから 5 つ程度の指標の設定が必要になると思われる。

次に町の主な取組です、まず取組項目のタイトルをあげ、内容を簡単に記載し、関連する主な事務事業を列挙している。事務事業は１つから多いものは４つほど挙げられている。

次に一人ひとりの取組。総合計画は町（行政）だけの取組では、目標を達成することはできないため、町民の努力目標として掲げている。この部分は、今までと同じ考え方。

最後にウェルビーイングの視点（指標）。これは今回新しく取り入れた部分。将来像のところでも説明したが、今回の第４次総合計画では、サステナビリティとウェルビーイングをまちづくりの理念、基本コンセプトとして位置付けており、この考え方が全体をとおして反映されている。ここで挙げている項目は、どれもごく当たり前ではあるが、国や自治体、又は民間のシンクタンク等で行うウェルビーイング調査（アンケート）の一般的な指標。これらの指標の数値が上がっていくことで、住民の幸福度も上がっていくと考えられるので、これらの視点を常に念頭に置いて取組をすすめることが必要だということで、今回このようなかたちで記載しています。第４次総合計画の町民アンケートでは、これらウェルビーイング指標も採用し、施策の進捗管理を行っていく予定。

基本計画については、まだ完成ではないため、本日のところは、全体的な構成に関する説明に留めたい。

最後に今後の予定について。この第４次総合計画は、今年度と来年度の２年間で策定する予定で、今のところは、概ね予定どおりの進捗だが、決して時間的な余裕があるというわけではなく、できれば、6 月末頃までには、基本計画の成果指標の部分も含め、ひととおり素案を完成させ、7 月下旬ころから町民懇談会、9 月にはパブリックコメントを実施し、議会 12 月会議で、議決を得たいと考えている。

来年度の審議会の役割としては、最終的に案が確定したら、審議会に町から、その案でよいかどうか諮問させていただき、それについて、審議会として答申というかたちで最終的なご意見をいただきたいと考えている。会議の開催スケジュールとしては、最終的に案が固まる７月頃に１回目、パブリックコメント後の９月下旬から 10 月上旬に２回目、場合によってはその間にもう１回、全部で２回から３回程度の開催を想定してる。

説明は以上。

【質疑】
（C 委員）
　地域づくりを重点プロジェクトにしているが、具体的にどのような支援をしてくれるのか。自分の地区も地域づくり団体が自主的な活動をしているが、地区公民館などの拠点施設がなくなり、活動がしずらくなっている。また、全体的に具体的な施策が見えてこない。
（事務局）
　地域づくりについては、これまでなかなか町が本腰を入れて取り組んでこられなかった分野。ここで具体的な施策は申し上げられないが、行政各部署の垣根を越えて、地域づくりに取り組む団体・組織に対し、ニーズに応じた様々な支援をしていきたいと考えている。
　具体的な施策が見えずらいという点に関しては、どうしても総合計画の性格上、総花的にならざるを得ないため、この下にそれぞれの個別計画がぶら下がり、そこでそれぞれ具体的な施策が展開されていくことになる。
（C 委員）
　ウェルビーイングというのが少し分かりずらい。例えば P49 のウェルビーイングの視点の部分で、「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きなときに好きな場所へ移動できる」という項目があるが、とてもそんなふうになれるとは思えない。
（事務局）
　説明が不十分だったが、この部分は直接の目標ということではなく、こういう部分の充実度が上がってくると、住民の満足度・幸福度も上がってくると思われるので、こういう視点を常に念頭に置いて各施策に取り組んでいく、という意味で「視点」という表現にした。
（会長）
　要するに「ものさし」という意味で理解すればよいと思う。公共交通に関して言えば、デマンド交通をもっと充実させれば、満足度をもっと上げることも可能だと思う。
（A 委員）
　全体的にどこかで聞いたことがあるような言葉が並べられている。サステナビリティやウェルビーイングを強調しているが、具体的に伝わってこない。コンサルが書いたものをそのまま鵜呑みにしているのか。それでは町はよくならないと思う。
（事務局）
　コンサルには支援をしてもらっているが、ここに書かれているのはコンサルの考えではなく、町としての考えを示したもの。自治体はどこも同じような課題を抱えているため、結果としてどこの総合計画も同じような内容になる傾向はあるが、町の課題や政策を分析して、町独自の総合計画として作っている。
（会長）
　サステナビリティやウェルビーイングはなかなか適切な日本語をあてるのが難しい。特にウェルビーイングは、ここ３、４年くらいでよく聞くようになってきた言葉なので、まだ一般的に定着していない。丁寧な説明が必要。

（事務局）
説明の中で触れなかったが、P27 の中段にサステナビリティとウェルビーイングの解説を付してあるので、そこをご覧いただきたい。
（A 委員）
P75 のウェルビーイングの視点で、「私の暮らしている地域では、望まない活動に参加を強制されることはない。」という項目があるが、地域活動には「義務人足」のように必ずしもすべての住民が望まない活動もある。この施策の文脈では、少し矛盾するのではないか。また、P76 の「移住・定住の促進と交流・関係人口の拡大」の施策の町の主な取組③で、地域おこし協力隊とふるさと納税を同じ取組の中で論じているが、必ずしも関連性があるとは思えない。総務省所管だから一緒にしているのか。
（事務局）
まず、ウェルビーイングの視点については、その項目は町独自の指標として入れたものだが、少し悩んでから入れた。ご指摘を踏まえ再検討する。また、取組項目についても、地域おこし協力隊とふるさと納税については、ご指摘のとおり必ずしも関連性があるものとも言えないので、分離してもよいと思う。これについても再検討する。
（D 委員）
町にも「経営」という概念が必要。政策によって収入をあげ、町民を豊かにする。そういう大きなビジョンが必要。企業誘致もそうだし、本町は会津地域でももっとも観光資源が豊かなところ、それを活かして町を豊かにする政策を行ってほしい。
（E 委員）
基本計画の中に、「一人ひとりの役割」という部分があるが、どのように住民に周知・啓発していくのか。
（事務局）
まずは、総合計画の担当課としては、これから町民懇談会等で新しい総合計画について丁寧に説明し、町民に理解していただき、協力してもらえるよう周知していきたい。それから各課においては、それぞれ所管の施策の中で、町民に対して丁寧な説明をしていくよう努める。

６　閉会（省略）

以上、開催記録として報告します。